

平成 28 年 1 月 27 日

倉吉信用金庫

鳥取県警察とのサイバー犯罪に対する共同対処協定の締結について

倉吉信用金庫（理事長 谷岡 忠範）は、下記のとおり鳥取県警察とサイバー犯罪に対する共同対処協定を締結致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 共同対処について

（1）サイバー犯罪の認知と通報

- ① インターネットバンキングの不正利用による被害発生
- ② フィッシングサイト・フィッシングメールによる被害発生
- ③ 信用金庫システムへの不正アクセスによる被害発生
- ④ 上記に掲げるもののほか、社会的影響が大きい事案

（2）事件解決に向けた捜査協力

（3）情報提供による顧客への被害拡大防止、再発防止

2. 締結日

平成 28 年 1 月 25 日

以上



倉吉信用金庫
KURAYOSHI SHINKIN BANK